

清

S E I F U K U

福



令和元年12月
第88号

題字 総本山金剛峯寺座主葛西光義大僧正猊下

高野町議会だより



8月31日 世耕弘成経済産業大臣(当時)との意見交換会

令和元年9月定例会

おもな内容

- ◇ 9月定例会の議案審議とその結果……………2頁
- ◇ 議案審議のおもな内容……………3頁
- ◇ 一般質問……………5頁
- ◇ 議会日誌、編集後記……………12頁

発行 高野町議会
編集 広報特別委員会

〒648-0281
和歌山県伊都郡高野町大字高野山636
TEL : 0736-56-2935
FAX : 0736-56-5300
e-mail: gikai-jimu@town.koya.wakayama.jp

令和元年9月定例会の概要

9月3日に招集された9月定例会には、条例改正11件、一般会計・特別会計の補正予算5件、人事の同意3件、決算認定12件等、全34議案が審議され、9月19日に閉会しました。

一般質問については、7名の議員が後述の内容で質問を行いました。

議案審議とその結果

■ 9月定例会

議 題 名	付託委員会	審議結果
平成30年度高野町財政健全化判断比率の報告について		報 告
平成30年度高野町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について		原案可決
平成30年度高野町一般会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認 定
平成30年度高野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	//	認 定
平成30年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計歳入歳出決算認定について	//	認 定
平成30年度高野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について	//	認 定
平成30年度高野町富貴財産区特別会計歳入歳出決算認定について	//	認 定
平成30年度高野町下水道特別会計歳入歳出決算認定について	//	認 定
平成30年度高野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	//	認 定
平成30年度高野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	//	認 定
平成30年度高野町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について	//	認 定
平成30年度高野町立高野山総合診療所特別会計歳入歳出決算認定について	//	認 定
平成30年度高野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	//	認 定
平成30年度高野町水道事業会計決算認定について	//	認 定
高野町印鑑条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町水道事業給水条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町下水道条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町富貴簡易水道使用条例の一部を改正する条例の撤回について		原案可決
高野町神谷簡易水道使用条例の一部を改正する条例の撤回について		原案可決
高野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について		原案可決
令和元年度高野町一般会計補正予算（第2号）について		原案可決
令和元年度高野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について		原案可決
令和元年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計補正予算（第1号）について		原案可決
令和元年度高野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について		原案可決
令和元年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算（第1号）について		原案可決
高野町立小中学校設置条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町立文教施設使用料条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて		原案同意
高野町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて		原案同意
高野町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて		原案同意
新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）について	総務文教常任委員会	原案可決

9月定例会 議案審議の主な内容

条例の改正

高野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

内容 待機児童の解消に向けて、事業者による積極的な事業開設を促すため条例を改正するものです。

質疑 改正条例の中に、「満3歳以上の児童に対して必要な教育が継続的に提供されるよう」との文章が出てきますが、こども園では実際、教育は行われているのでしょうか。

答弁 現在67名の園児があり、そのうち、5歳児は国語、算数、4歳児はひらがななど簡単なものを行っています。

質疑 こども園は、正式に国から認定されているのですか。また、国からの補助金はあるのですか。

答弁 認定こども園は、高野山学園の指定管理による和歌山県で認定されているこども園です。こども一人に対して交付税という形で、補助金ではありません。

質疑 こども園の責任の所在について、委託しているから委託先だと言われるが、町の責任もあるのではないかと思います。

答弁 指定管理者の高野山学園と責任事項を決めています。もちろん町としても、責任がないわけではありません。主とした運営は高野山学園となりますが、町として年数回の指導監査、現状把握、先生との話し合い等進めています。

反対討論 連携施設とあるので、委託先に全権を任せるのではなく、町も諸々のことがあったときは報告もしていただき、全てを任せてはいけなと思います。内容は良いことを書いていますが、現実はそのようではないと思うので反対です。

賛成討論 該当する事業者がありませんので賛成とします。高野町では今、こども園だけです。で、それ以外に待機児童解消に向けての条件緩和ではありませんので、賛成とします。

採決 賛成多数で可決されました。

高野町水道事業給水条例の一部改正

内容 消費税の引き上げに伴い、水道料金を改正するものです。現在の水道料金は、平成17年から改定を行っておらず、消費税率は5%のまま現在に至っています。消費税率は10%になりますが、利用者の負担軽減、また水道料金が県内で一番高いことを鑑み、約3・4%の値上げを行い消費税率は現在の5%から8・4%とするものです。

質疑 消費増税はわかりませんが、ふるさと納税がたくさん入っており、それを使って住民のために料金アップがないようにしていただきたいと思えます。

答弁 使用料及び消費税につきましては、利用者負担いただくものと思っております。また、使用水量によって料金も変わってきますので、ふるさと応援寄付金を使用するというのはおかしいのではないかと思います。

質疑 ふるさと納税がたくさんあり、その利息だけでも相当額があると思います。家事用の値上げ分は年間50万円と聞いているので、3年間据え置いたでいただき、その150万円はふるさと納税の利息で賄えるのではないですか。

答弁 ふるさと納税の使用という意見が多いことは重々承知していますが、また違った形で2億8千万円近く町民に還元しています。

反対討論 町長の配慮があるならば、もっと配慮をしていただきたい。少しでもアップすれば家計に響きます。ふるさと納税を充ててアップしないので、反対とします。

賛成討論 今まで消費税率5%でも町は国に対して8%を支払っていたわけで、今回8・4%にしても町は国に対して10%払わなければいけない。消費税のアップは国の施策で仕方がないかなとの意見ですので賛成します。

採決 賛成多数で可決されました。

高野町下水道条例の一部改正する条例

内容 消費税の引き上げに伴い、下水道使用料を改正するものです。消費税率は10%で、下水道使用料営業用・家事用を10円ずつ改定するものです。

反対討論 水道同様、アップしてほしくはないので、反対とします。

採決 賛成多数で可決されました。

高野町富貴簡易水道使用条例の一部改正

内容 消費税の引き上げに伴い、簡易水道使用料を改正するもので、消費税率を8%から10%にするものです。

質疑 高野山地区は8・4%なのに富貴地区はなぜ10%なのですか。富貴地区も同様にしなければならぬのではないですか。

答弁 高野山地区が平成26年の5%を据え置くことには、富貴支所からは相談がなく8%で議会を通過しています。段階的に上げていくというところで今回2%の値上げをしたいと思えます。26年の時にしっかり協議できていなかったことは反省点です。

答弁 簡易水道は独立採算制で、どうしても人口の割合で高くなってしまうというのが現状です。今後簡易水道を管理する上でも、値上げになる分、いい水を提供するよう心がけて参ります。

質疑 簡易水道も、生活用水の確保もままならないという地区もあります。そうした地域をどうしていくのですか。

答弁 今後の方向性としては、住民から要望があった地域に対しては、簡易水道、水道事業を提供していく考えを持っています。ただ、かなりの個人負担も出てきますので、納得いただける地域から取り組んでいきたいと思っています。

高野町富貴簡易水道使用条例の一部を改正する条例の撤回について

内容 町長より、本議案は住民への配慮をしたいという思いから上程したが、庁舎内のすりあわせをさらに言い、住民、区長さんとも話をして再度提案させていただきたいとのこと。「議案撤回請求書」が提出され、賛成多数で可決されました。

高野町立小中学校設置条例の一部改正

内容 休校中の富貴小学校が令和2年度より高野山小学校富貴分校として開校することに伴い、名称変更が必要となるため条例を改正するものです。

質疑 1名だけの分校として開校となりますが、この方は卒業まで通学してくれるのでしょうか。

答弁 本校にすれば他校との交流は難しいのですが、分校にすれば本校の高野山小学校と計画的に交流が持て、複数での学習ができる機会が増えます。家庭の事情もあるので必ず卒業までとは言えませんが、できるだけ長くいてもらえるようにし、また学校があれば移住定住も増えていく可能性があります。

質疑 可決されると半年後に開校となりますが、長年使用されていないことによる老朽化や、遠距離になる本校と分校の連携をどうするのですか。ICTを利用するなど、先進的な形をとりながら教育的効果をあげる環境整備をめざしてほしいと思いますが。

答弁 現地へ赴いて、老朽化で使えないところ、

改修が必要などところなどは調査しています。遠隔授業につきまして、NTTドコモと協議しており、今後、分校と本校をつないだ遠隔授業なども計画していきたいと考えています。

補正予算

令和元年度高野町一般会計補正予算(第2号)

内容 歳入歳出それぞれ4,600万円を追加するものです。

質疑 企画費の地域たすけあい応援補助金100万円について説明願います。

答弁 以前ありました支障木伐採補助金は、地目が山林の樹木に対してのもので使いにくかったということで、今回、山林以外の危険木の伐採や処分、構造物の撤去等について、町内会、区等を補助対象団体とするものです。補助率は補助対象経費の2分の1以内で上限は20万円です。たとえば支障木の伐採は、町内会で切っても、業者に頼んでもどちらでも結構です。対象経費は、業者に頼む場合は委託費、工事費、賃金等、町内で切る場合は、燃料費、保険代、原材料費、賃借料等で人件費は出ません。

質疑 中学校費の工事請負費の高野山中学校照明器具取り替え工事510万3千円について説明願います。

答弁 PCBを含有している安定器が教室に89台、体育館に9台あり、令和3年3月末までに処分しなければならぬため、本年度中に外してLEDに替えます。校舎建築のこともあり、その際は指定するところへ照明器具を移設するように考えています。

質疑 ふるさと納税について、返礼品に高野町の商品券が高野町観光協会から出ているとのことですが、なぜですか。返礼品は高野町が総合的に決めなければならないものであって、事業者

に任せて勝手に出しているということになり、何を出してもいいのかということになります。

答弁 返礼品は、高野町がそれぞれの事業者において、願って商品を提供していただいております。高野町観光協会にも高野山共通内拝券と高野町商品券をセットにして返礼品として作っていただきました。町が直接返礼品を送るのではなく、返礼品を希望する人に観光協会から発送する事務をしていただいております。品物を決める最初の時点では、町といういろいろ相談しながら決めていますので、観光協会が勝手に品物を決めて勝手に送っているというのではなくて町と相談して決めた品物ということなのです。

反対討論 ふるさと納税について、事業者の選択について公平さに欠けると思っています。そして、高野町観光協会だけが高野町商品券を扱えるのは不公平だと思います。

採決 賛成多数で可決されました。

令和元年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第1号)

内容 歳入歳出それぞれ215万4千円を追加するものです。

質疑 本年度予算で繰入金が1億5,629万8千円あり、繰入金にはお医者さんの人件費が多く、診療所にすれば繰入金も減ると思っていたが変わりません。より一層努力してほしいと思います。

答弁 禁煙外来等外来患者を増やすよう模索しながら収入を増やすよう、繰入金を減らすようにはしていきたいと思えます。医師確保については地域医療振興協会、地元医師会等によりいろいろな診療科の先生に来ていただいております。そのため、人件費が多いのも現状ですが、新しい事業を展開しながら住民の安心安全を守るために医療の確保をしていきたいと思えます。



中前 好史 議員

町民の健康づくりについて

質問 健康づくりの一つとして町民の皆様が健康でいたただくためのウォークの名称が、本年は健康ウォークとなりましたが、どのような変化がありましたか。

答弁 (福祉保健課長) 現在2ヶ所です。高野山地区では、名称と共に時間帯の変更もを行い、働く世代でも参加しやすくなりました。

新規異なる職種の方が参加されています。仕事前に参加していただき、働く世代の参加推進に繋がっております。富貴地区では、平成31年度2月より、毎週1回をめぐりに、富貴支所を起点に朝60分間ウォーキングをしています。

ウォーキングを行うことにより期待される効果ですが、何点かあり、自己の健康管理のきっかけになるよう意識づけを行う機会とし、生活習慣の促進及び改善につなげることにより健康寿命につながります。

歩く前後に血圧測定を必ず実施しています。自己の血圧を知る機会をつくり、高血圧への未病につなげ、高血圧の傾向にある人には高血圧のリスクを説明し、受診につながるよう実施しています。

他の事業については、16か所で毎月1回健康相談を実施しています。内容、血圧測定

希望のある方は機会も持つようにしています。サロン活動としては5ヶ所実施しています。包括センターでは、簡単な運動、認知予防、消費者被害予防の学習会等を実施しています。また理学療法士の訪問事業として月1回、各地域を保健師と共に巡回し実施しております。健康増進として、病氣予防講習会を年4回実施しています。

質問 高野山中学校のほうから健康づくりについて授業の一環として取り組みたいのですが、どのように進めていく予定ですか。

答弁 (福祉保健課長) 道徳の一環だと聞いています。健康があつて福祉のあらゆる施策につながることを話します。説明を聞いていただくことにより子供さんとご家族で話し合う場を持つていただけたらと思います。ご家族の健康状態を話し合うことで、受診にもつながる良い機会になると思います。

町民の減少に対して町職員の取り組みについて

質問 どのような取り組みをしていますか。

答弁 (町長) 健康に関しては、3月に健康寿命に関する宣言もしています。近隣であれば、和歌山県立医科大学、紀北分院と高野町も入り、かつらぎプロジェクトの一環として医科大学の名誉教授の先生に来ていただき、健康調査もしていただきました。若干コストはかかるとは思います。将来的に社会保障の削減を考えると、先行投資して健康寿命に関する事業をしっかりと行っていきたくと思っています。

います。長期総合計画の基本目標の中でも健康促進も入れ目標を立て進めていきます。人口減少については、8月31日時点で、3,013人ですが、増えるように、さまざまな施策で取り組んでいるところです。平成29年4月からは、第1子からの出産報奨金を支給しています。また平成25年より小学生・中学生の給食費無償、平成29年より義務教育の完全無償化、卒業までの医療の無償と支援施策で取り組んでいます。

また、U・I・Jターンに結びつけるよう移住定住の補助金、新築、最大で200万円、中古住宅の購入費最大で80万円等の取り組みもしています。町民の皆さんが今後も高野町に住み続けていただければと願っているところです。役場職員もできる限り高野町内に住んでいただきたいと常々言っています。消防職員に関しては、採用する消防職員に関しては高野町内に住居することの規則で任じていただいています。長期総合計画を参考に、人口減少に少しでも歯止めをかけ、移住定住につながるようなことをしてまいりたいと思います。

答弁 (教育長) 子どもの教育については、屋外で運動することで健康な体を養い、心身ともに健康で学んでいただくことを考えています。今後ICT教育を順次進めていこうとも考えています。

答弁 (町長) 地域を愛する郷土愛を育む子供を育て、世界に通じるような人材をとお考え学校教育の充実、社会教育を充実させることにより住民さんと共に人材育成と考えています。



松谷 順功 議員

学校教育について

質問 公立学校のICT化についてですが和歌山県では本年度から、プログラミング教育を必須化するなど情報教育に力を入れていくとされていますが、現在のデジタル教育につきまして、考えをお聞かせ下さい。

答弁 (教育長) 令和2年度からの新学習指導要領実施に当たり、ICT環境を整備する必要性が規定されたことから、子供たちが社会で生きていくために必要な資質、能力を育むためにも、学校生活や学習において日常的にICTを活用できる環境を整備していく必要があるかというふうに考えております。

質問 環境の整備についてですが、学習用コンピュータ及びタブレットの小・中学校の配備状況は、全国的には5・6人に1台です。国は1人に1台の実現に向けて取り組みを後押しするとされておりますが、高野町の配備状況を報告ください。

答弁 (教育次長) 平成27年に更新しておりますので、大のクラスの数にしておりまして、小学校は31台、高野山中学校は20台、花坂小学校について5台です。今の時点では2・3名に1台あります。27年に更新した際に、ノートパソコン、タブレットを普通教室でも使

用できるようにLANの設備もできております。将来的には1人1台ということで検討していく必要があると思います。

質問 ICT教育を整備推進するため、教育委員会の中で学校の情報化を推進する部署を作る考えはございませんか。

答弁 (教育長) プログラミング教育につきまして和歌山県は1年前倒して、現在小学校ではあやの台小学校と高校で実施しています。いわゆる検討時期ということでございますので、それに高野町も追従していかなければならぬかというふうに思っておりますが、それを担当する教員がまだまだ不足しているということでございますので、今のところ前向きには検討したいと考えておりますが、その推進室というか、そこまでは考えておりません。おいおいまた進めていきたいというふうに考えております。

質問 2020年度より必須化すると決まっております。このことから「これからちよっと検討します」「みたいな話では具合悪いのではないですか。

答弁 (教育長) その点につきましては、まだまだそれこそスタートしたという時点でございますので、まだまだそこまで余裕がないというのが現状かというふうに思っております。

質問 県は1年前倒ししています。「教育長そんな余裕のある話と違って」、本年より準備、来年度からしっかりと取り組みますよと回答するのが当然と違いますか。

答弁 (町長) 決してこれから検討するというのではなく、色んな情報を今収集し、数校のお試し期間の様子をみております。

質問 文科省は6月に新時代の学びを支える先端技術活用推進方策を発表しました。高野町はどのように取り組めますか。

答弁 (教育長) 教育の分野においては避けて通ることはできないということは私どももわかっておるつもりでございますけれども、学校の先生方の御意見も伺いながら進めていきたいということを考えております。

質問 人工知能やAIを利用したドリルやビッグデータの解析などにより、クラス単位の授業ではなく、個々の児童生徒に応じた教育は可能となり、多様な子供たち、「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」の実現、これが基本だと思います。また、このような教育を指導推進する教育委員会の役割は大きく、重大な責任を持つと思えます。

答弁 (教育長) このことにつきましては、やはり校務、学校の先生方のICTもそこに入ってこようかというふうに思っております。単なる児童・生徒の授業もそうでございますけれども、今叫ばれておりますように校務支援ということも、そこに踏まえて考えていかなければならないというふうに思っております。

答弁 (町長) 今後、教育長、教育委員会、そして現場の先生等で、しっかりと行政としても連携をとって、ICT化に対して更に積極的に進めていきたいと考えています。



中迫 義弘 議員

桜ヶ丘駐車場の目的外使用について

質問 1点目は桜ヶ丘入り口にある駐車場が目的外に使用されているのではないかと。2点目は、地区内に設置されている防火水槽について、有事が起きた場合、消防ホースも挿入できない現状で、放置できることではないと考えます。町としての対応を伺います。

答弁 (総務課長) 平成23年10月に契約が成立し、不適切な使用がある度に口頭注意・改善指導を行ってきましたが、指導に従って貰えませんでした。30年6月に撤去勧告書を送付いたしました。8月に駐車場解約通知を送付し、現在は解約となっております。現場にバリケードを置き、契約者以外の車両等を直ちに撤去する旨、張り紙もしました。また、高野幹部交番に不法占有であることを相談し、当事者に連絡をしましたが、撤去するつもりはないという報告を受けています。最終的には弁護士と相談の上、法的措置も必要と考えます。当時、5区画を貸与していました。ここは全体で41区画ある駐車場、名義人につきましては、使用者の妻になっております。駐車場の使用人数は、30年度延べ台数で20台です。

質問 解約通知を出しても退去してくれない。それでいいのか。

答弁 (総務課長) ひどい状況になっていきますので、弁護士と相談の上、法的な手続も考えていきたい。

質問 弁護士と相談して最終的にどのような対策を考えているのか。

答弁 (総務課長) 当然、最終的には全て撤去をいただくという考えでございます。

質問 行政代執行をして、撤去費用を請求する等、お考えですか。

答弁 (総務課長) これから弁護士と相談していく形になるかと思いますが、どういった手続が可能であるのか、また、執行をどういった形でできるのか、検討をしていきたい。

答弁 (消防長) 現状は、消防でも記録写真を撮影し把握しておりますが、以前にも増して悪化しており、付近で有事の際は、この防火水槽がスムーズに使用できる状況ではありません。何とか是正して貰えるよう話し合いの場を持つたり、町顧問弁護士にも相談の上、消防法第3条の規定に基づいて、消防活動に支障となる物件の整理または除去を求める警告書を交付したり、昨年は命令書も交付しましたが、いずれも履行されず。今日に至っております。なお、命令書を交付しても履行されない場合は、行政代執行に移行するという法的手段もありますが、以前に土地

所有者からの土地明け渡し請求訴訟に敗訴し、整理されたにもかかわらず同じことを繰り返していることから、行政代執行を行ったとしても、イタチごっこになる可能性が強いのではないかと懸念しています。本日、定例会開議前にも担当者が電話をかけ、何とか防火水槽を使用できるよう散乱している物件の整理をお願いしましたが、自分の土地なので、防火水槽を移動しろと言われ、一方的に電話を切られたとのことです。消防といたしましてもこのまま放置する訳にもいきませんので、町長とも相談の上、法的措置も視野に入れ、引き続き是正して貰えるよう努めてまいります。

質問 有事があつてからでは遅いのでは。

答弁 (消防長) 有事があつてからでは遅いので、何とか是正貰えるよう、再三にわたって交渉をしていく予定です。万が一有事の際は強制的に撤去するしか方法はございません。

質問 駐車場・防火水槽の問題は、町当局としても責任有る態度で対応して貰いたい。町長、答弁ございましたらお願いします。

答弁 (町長) 町有の駐車場の占有、また防火水槽の件、とても重大なことだというふうに認識しております。先ほどから総務課長、また消防長が説明したように、今後しっかり対応してまいりたいというふうに思います。



菊谷 元 議員

人口減少による災害時の町内会組織について

質問 本日は、質問の場を与えて頂き有難う御座います。各町内会の軒数、人数が減少し高齢化、女性のひとり住まいが増加する中で災害時には不安を抱かえる人が沢山いると考えています。平常時は今まで通りの各町内会活動で問題はないと思われませんが、主に災害時に関しては各町内会を複数でまとめ

た集合体で行動する必要があると考えます。また、集合体で防災予防指導、救命講習会等を受講する事によって、住民と行政が意思疎通を図れる場と考えます。町内会事務局がある町当局として災害時の区画別町内組織は必要だとお考えですか。また区画別町内会を実施されるお考えはございませんか。

答弁 (防災危機対策室長) もし連合町内会に自主防災会的な機能を付加した組織、体制づくりが可能であれば、町内会同士が横の繋がりを持たせる事ができ非常に心強いものになると考えます。平常時の訓練や講習会なども、小さな町内会単位よりもある程度の規模で実施する方が、効率よく実践的なケースもあります。そういう時にもグループ作りしておく事が生きてくると期待できます。た

だし、そういう仕組み作りをし、十分機能させて行くには課題もあります。高野山地区では町内会長、役員の任期が1年という事です。本当は町内会長というポジションとは別に防災リーダーと言うような、一定の期間じっくりとその地域を引っ張ってくれるような人材を置く事が理想とする自主防災組織という事になって行くかと考えています。町長からも今後の自主防災組織への取り組みという事で、3ヶ年計画として表すようにというような指示を受けています。

何分この件は非常に難しい問題ではあります。そういう方向に後押しして行くというのが私達の仕事かと思えますので、地道に取り組んでいきたいと思えます。

答弁 (総務課長) 高野町の人口等の現状でございますが、8月末現在で人口3,013人、1,639世帯となっております。高野山地区では、2,248人1,195世帯、高野山周辺地区では352人190世帯、富貴・筒香地区では413人254世帯となっております。また65歳以上の一人世帯は502世帯となり、全体世帯の約3分の1が65歳以上の単身世帯という事でございます。今後

も人口が減少し高齢化が進み、町内会活動等にも大きく影響が出るものと推測されます。町内会事務局を持っております総務課と致しましては、自主防災組織等における区画別町内組織は課題も多く困難ではあると思えますが必要であると考えております。

答弁 (消防長) 各町内会の実情を見ますと、救命講習会、初期消火の指導等こちらからの働きかけに対して各町内会からの開催依頼は皆無に等しい状況です。消防としましては、地域の実情に合わせて複数の町内会をまとめた自主防災組織などを結成する事が出来れば、住民同士のコミュニケーションが促されると同時に訓練などを含めた自主防災活動を展開していただけるのではないのでしょうか。また地域防災の中核となって活躍する消防団との役割分担や連携もスムーズになると考えます。

答弁 (町長) 防災に関しましては終わりが無いと思っております。地域防災に対するリーダーという者を養成・育成していくのが今後の大きな課題の一つになるかと思っております。町民の皆様への負担も当然かかって来るかもわかりませんが町民全員挙げて防災に対する考え方を熟成・醸成して行きたいと考えております。

要望 人と人とのつながりを大切にして頂き、安心・安全に生活ができ、人口減少にすこしでも歯止めがかかればと願うものです。

答弁 (町長) 人と人とのつながり、これがやはり一番命を守る行動につながる事かなと思いますので、自主防災組織の育成・設置を役所の中で、また関係機関と共に考えてまいります。



新谷 英一郎 議員

町民一人ひとりつながる広報活動と情報発信を

質問 町が発行する広報誌「広報高野」は、町民が行政の動向を知るための拠り所です。同時に、情報誌としての内容も備えており、その使命と意義はとても大きいと考えます。さらに充実した広報活動に取り組み、町民一人ひとりにつながる広報活動と情報発信を目指していただくために伺います。

まず、広報活動の主な内容、重点についてお聞きします。

答弁 (企画公室長) 町の主な広報活動として「広報高野」があり毎月発行しています。毎月1,800部を発行し1,412部については町内会を通じて町民の皆様に配布をしています。

主な内容としては、暮らしに必要な情報の提供です。次に行事やイベントの予告あるいはその結果の報告等を掲載しています。

次に、「公式のホームページ」があり、広報誌でお知らせできないようなさらに詳しい情報を掲載し町内外の方にお知らせしています。また、「知らせてネット」というメール配信の仕組みがあり、月50件から60件のメールを配信しています。即時性があるということで広報誌に掲載できないようなタイミニングでお知

らせしています。ほかに「町公式のフェイスブック」「公式インスタグラム」の発信があります。また、「町内放送」では音声で町内に伝えています。このようにそれぞれの手段で目的に応じて広報活動をしています。

質問 情報発信を多様な形で行っているということがわかりました。ただ広報誌につきまして、住民の方々がどの程度記事を読んだり目を通したりしているのか、把握するのは難しいと思いますが、お教えいただきたい。今後も町民にとって親しみが持てる関心が持てる広報誌づくりを目指して工夫や改善をぜひお願いしたい。

幾つか住民が紙面づくりに参加するという視点から以下の提案をさせていただきます。

1点目、各地域に任せるページを設けて、各地域がリレー形式で担当し、地域のPRなどができるスペースです。

2点目、各世代の読者モニターを募り、意見交換をして紙面づくりに生かす。等です。

ところで、高齢者の方々にとって「広報高野」を含め各種回覧等の記事の文字が小さく読みづらいという声も聞かれます。その点について、どのような配慮をしているのか伺います。

答弁 (企画公室長) まず、どれぐらいの方がご覧いただいているかについて。なかなかお答えしにくいところですが、確かにあまりごらんになってないという声もお聞きします。何とか工夫が必要ということで色々取り組んでおります。例を挙げますと、まず町民

広場というコーナーがあり、町民の方が活動の紹介・PRとか発表できる場として設けています。あと、金剛峯寺通信というコーナーや、高野町内の名所シリーズというページを設けています。町民の皆様に興味を持っていただけるような記事を毎月提供していますが、評判がよくて興味を持って見ていただいていると思っております。それと、高齢者の方への配慮という点では、以前も御指摘をいただき、かなり文字は大きくなっています。今後可能な限り大きくするというところで編集に心がけているところではあります。

それと、提案いただいた点です。まず、地域に任せるリレー形式のページを作ってはどうかというご提案について。確かに自分の地域のことが掲載されると、それだけ興味が湧き、ほかの地域の人にとっても、自分の町内でどういう地域があつてどういうことが行われているかというのは興味のあるところです。いいご提案をいただいたと思うので前向きに検討します。読者モニターを置いてはどうかという提案について。これも、住民の方に関われるような仕組みができないか課内で検討していきます。

要望 よろしく願います。今後の広報活動と情報発信については、今の広報に加え、活字ポイントを大きくしてタブロイド版を発行する、また町内各地の魅力ある地域資源について住民と共同して取り上げユーチューブ等を利用して発信する等、こだわりを持ってユニークな情報発信を、住民目線で行っていただきたい。



崎山 文雄 議員

重文・徳川家霊台の保存修理について

質問 文化財徳川家霊台の保存修理については、6月議会で現状報告し、破損状況を指摘しておきましたが、その後現地調査（パトロール）をされましたか。境内に崩壊してしました木柵は跡形もなく撤去されて、説明のとおり作業が進んでいる様子がうかがえます。原型とおり施工されるのでしょうか、また、毀損箇所の調査及び修理計画が進行しているのでしょうか。

答弁（教育次長）ご指摘のパトロールの現状ですが、山内の文化財の管理者を定めており、高野山文化財保存会が管理し必要に応じてパトロールを行ない情報を共有しております。

確認すべき状況が生じた場合、教育委員会が状況を把握し、その後の対応については指示をしております。ご指摘がありました金具・彫刻の脱落や木柵については、長期間毀損状態でありました。小修理の対応を細かく行なえばとのことですが、破損した文化財を放置していたわけではなく、所有者の負担が少なくなく、文化財として適切な修理を行うために生じたことでもあります。文化財である徳川家霊台の基本的な方向性については、脱落金具や彫刻はその都度毀損状況を報告し、国・県との情報共有を図り対応しております。ご

指摘の脱落金具や彫刻類は文化財保存会（霊宝館）で保存しております。当教育委員会では、その都度管理者及び県建造物課担当者に相談し対応策を確認しております。

文化財保存修理には二つの理由があります。その一つは小規模修理の場合は補助金の対象とはならず所有者の負担が大きいことになり、もう一つは、安易な修理は文化財の破損をより進行させてしまう恐れがあります。全体の状況を関係者としてしっかり把握した上で慎重な対応が必要と考えております。木柵は文化財として徳川家霊台の構成する要素や管理上必要な施設とは位置づけられていなかったため、木柵は文化財としての修理の対象になっておらず、昨年策定しました歴史的風致維持向上計画に関連して国交省の補助事業を利用し、補助率は3分の1ですが歴史的観光資源高質化支援事業として今年8月から修理を開始しております。

質問 木柵といえども、日光東照宮の石柵と同型であることに注視してもらいたい。文化財の維持管理に心掛けて下さるようお願いいたします。文化財保護法の第3条による地方公共団体すなわち教育委員会の役目は重大であります。

答弁（教育長）文化財の修理や整備に当っては文化財保護法、高野町文化財保護条例に基づくとともに文化庁や県教育委員会、県文化財保護審議会、それに高野町の文化財審議会等関係機関の指導を仰ぎつつ適切な修理を実施してまいりたいと思っております。

質問 教育長のご答弁は適切だと思えます。教育委員会はまず行動を起し関係機関を動かす事が大切だと考えます。

土地の固定資産税の課税内容について

質問 山内の宅地の使用環境が相当変わりつつあります。課税の内容を伺います。住宅が取り壊され駐車場になっている宅地、住宅以外の目的で使用されている宅地が増えて来ますが、どのように査定され、課税していますか。賦課は公正・公平でなければなりません。現状と今後の方針を伺います。

答弁（税務課長）土地の固定資産税の評価は3年に一度評価替えが行なわれています。増減によって修正をすることになっています。毎年住宅が滅失した住宅地は特例を除外し課税をしております。他の目的外使用地については特例措置は適用していません。税務課では、登記異動のたびに現地確認していますが、現在4人の課員で賦課徴収をすることはなかなか困難なことがございます。今後については、登記の異動や届出により現状調査に心掛け、公正・公平な課税に努めてまいりたいと思っております。

質問 行政にとって課題は大切な業務であります。宅地の使用状況によって細かく賦課することは技術的にも困難なことであり、努力をお願い致します。今後現状をしっかり見守ってまいりたいと考えます。



所 順子 議員

小中一貫教育文化エリア構想について

質問 6月議会で「ふるさと納税」から教育費としてコンサルタント料5,500万円の内、2,200万円が私以外の8人の議員の賛成により可決されたが、もうコンサルタント会社の事業主は決まっているのか。

答弁 (教育次長) 決定しました。コンサルタントは(株)日建設計総合研究所です。

質問 この事業主は誰がどの様に選定されたのか。

答弁 (町長) 町長が教育委員会からの説明書を見て決めた。

質問 この事業主以外にも声はかけられましたか。

答弁 (教育次長) 3社を選び一番安いところの会社を選択した。

質問 入札もせずに3社を選び安い所を選んだというが、6月議会では町長は随意契約で行うと言っておりました。

答弁 町長が独断で決定されたコンサルタント料5,500万円は高いと思いませんか。

答弁 (町長) 大きな事業なので、専門の方にしっかりデザインを集約していただくために5500万円は妥当だと考えている。

質問 5,500万円は住民の税金です。5,500万円もあれば立派な家が建てられます。先日の町長も同席されていたかつらぎ町の会議

の中で、橋本周辺の老人ホームが新設されるという話の中で、建設費27億円で、コンサルタント料370万円とお聞きし、高野町のコンサルタント料は5,500万円とあまりの違いに驚きました。この建設費の総額はコンサルタント料を合わせると67億円と聞いておりますが、住民にはどの様に説明をしていくつもりですか。私は6月議会でこの事業について、住民投票をして頂けないかと質問していますが、このことは如何に考えているのですか。

答弁 (教育長) ワークショップという中で説明していきます。

質問 ワークショップでということですが、住民の方はワークショップということすら知らない人が沢山いると考える。そんな中でだけ説明をしたり、決定されていく事業の内容ではない金額だと思えますが。

答弁 (教育長) 0才から15才の子供の保護者130世帯と住民や中学生の親76世帯から回答を得ているので住民投票はしません。

質問 何度言っても住民投票をする気もなく、教育関係者とわずかな人の意見のみで多額の建築費67億円の決定に突き進むという姿勢は如何なものかと思えますが、又、場所は鶯谷というところになっていますが、誰が決定されたのか。

答弁 (教育長) 小中一貫推進委員会で決め、小学校にも説明し、今ある小学校は狭いというところで鶯谷に決めた。

質問 議員にはどの様に説明し、場所については議場で諮られたのか。

答弁 (教育長) 昨年12月議会終了後に議員に説明した。12月の議会の中で討論もせず、「裏話」で

説明が終わったというのは議会の在り方ではないと思えますし、この様な形で何事も進めていくのであれば、議会も議員もいらない事になる。莫大な税金を投入して建てる場所であるにもかかわらず、何を考えているのか理解できません。

答弁 (町長) コンサルタント料は議会で可決してもらいました。場所の設定とかは議会が決めるのではなく、予算だけ議決するのが議員の仕事。私が町長になる時から公約で、公共施設の整備を上げています。昨年の町長選でも言っています。住民には広報などで十分説明しております。

感想 町長の最初の公約は、診療所に医者をつれてくるといふ事ではなかったのか。その公約も未だ実行していないのに、公共施設の建築に多額の税金を充てる事は如何なものか。借金は残さずやりますと言っているが、もっと小規模で考えるべきで、自分が集めた「ふるさと納税」を公共施設で活用しようとしているのだから、それでは折角集めた「ふるさと納税」の意味が無い。入ってきたからすぐに使うのではなく、入ってきたからこそ大切に使い、将来に備える事も考えるべき。

この計画案、町長自身の発案でありながら、教育委員会からの発議であるとし、議会で議員に予算を可決させるというやり方は責任転嫁であり、ずるいやり方としかいいようがない。

質問 景観条例の質問は致しましたが、紙面の都合と町当局側が真摯な答弁をしてくれず、議場が混乱をした事だけをお伝えいたします。

感想 もっと分かりやすく、町側は真摯な答弁を住民代表にするべき。

7月

- 富貴・筒香地区の小学校についての地域住民説明会(東富貴多目的集会所)
- 県議長会理事會(和歌山県自治会館)
- 青少年総合対策本部役員會(中央公民館)
- ねんりんピック実行委員會(中央公民館)
- 主要地方道高野天川線整備促進協議會總會(天川村山村開発センター)
- 橋本周辺広域市町村圏組合議事會代表者會(橋本周辺広域市町村圏組合)
- 一般国道480号整備促進期成會總會(かつらぎ総合文化會館)
- 国道371号改修促進協議會總會(かつらぎ総合文化會館)
- 高野山表参詣道路建設事業促進同盟會總會(かつらぎ総合文化會館)
- 県町村議會新議員研修會(和歌山県自治會館)
- 高野山旗学童軟式野球大會開會式(ちびっこ野球場)
- 高野山旗学童軟式野球大會懇親會(玉城院)
- 和歌山県後期高齢者医療広域連合議事會定例会(ダイヤワロイネットホテル和歌山)

8月

- 広報特別委員會
- 議會改革推進特別委員會
- 小・中学校等建設に係る調査特別委員會
- 県町村議會全議員研修會(きびどりム)
- 富貴地区ホップ収穫祭
- 高野町生活安全推進協議會總會
- 広報特別委員會
- 橋本周辺広域市町村圏組合議事會臨時會(橋本周辺広域ごみ処理場)
- 伊都振興局幹部との懇談會(かつらぎ町)
- 県議長會令和2年度予算編成に関する知事への要望活動(県庁知事室)
- 富貴・筒香地区の小学校についての地域住民説明會(東富貴多目的集会所)
- 議會運営委員會
- 伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議事會定例会(伊都消防本部)
- 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議事會定例会(伊都消防本部)
- 世耕大臣との意見交換會
- 仲間と踊ろう郷土の夕べ(紀北青年の家)

9月

- 9月定例会
- 高野山中学校運動會
- 富貴・筒香秋の運動會(富貴小学校)

次の方が選任されました

高野町公平委員会委員
高野町教育委員会教育長
高野町教育委員会委員

柳川 堀川 角 森
俣 焔 濱 下
幸 正 英
葵 朝 男 男

一般質問 (質問の詳細については、5～11ページに掲載)

受付順	氏名	質問事項
1	中前 好史	○町民の健康づくりについて ○町民の減少に対しての町職員の取り組みについて ○教育の取り組みについて
2	松谷 順功	○学校教育について
3	中迫 義弘	○桜ヶ丘駐車場の目的外使用について ○中の橋地区内に設置されている防火水槽の状況について
4	菊谷 元	○人口減少による災害時の町内会組織について
5	新谷 英一郎	○社会教育・生涯教育を通じて地域づくり・地域振興を ○人権に関する教育や学びの充実を ○町民一人ひとりとなつがる広報活動と情報発信を
6	嶋山 文雄	○重文・徳川家霊台の保存修理について ○土地の固定資産税の課税内容について
7	所 順子	○小中一貫教育文化エリアの構想について ○景観条例について ○観光情報センターの使用について

一般質問のしるし

『発言』および『答弁』の内容は、質問者に編集・校正を任せし、質問者の責任のもと掲載しております。

編集後記

天皇即位礼も無事終わり、令和元年も残すところ後少しとなり、月日が経つのが早く感じる年齢になつて参りました。住民の皆様は如何感じておられるのでしょうか。

さて、新体制の議會も早8カ月程たちました。体制が替わったといっても新人(2人)、(元)議員(1人)が替わっただけ、そんな中8名の(現)議員が2年前に動議を起し、議員・議會改革を打ち出した中で今回、住民アンケートを実施する運びとなつておられるようで、内容は今の議會と議員の在り方をどのように思っているのかを住民に御意見を募るという内容です。住民の皆様、どうか忌憚のない御意見を頂けますよう、宜しくお願いを申し上げます。小中一貫建設費67億(うぐいす谷に建てようとしている)については、町側は着々とこの事業を進めておるようですが、住民投票も無しで独断的に進んでいる事は住民軽視ではないのかと思っております。皆様はどのように思っておりますか。議員はあくまで住民のためのチェック機能であらねばならないと思っております。アンケートの折には議會が刷新できるような皆様方の御意見、アンケートを宜しくお願いをしておきます。

住民の皆様におかれましては、残り少ない令和元年を大切にお過ごし下さい。

J・T

本會議の様子をインターネットで録画配信しています。

審議内容および一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。か、議會事務局にお問い合わせください。

高野町HP

<http://www.town.koya.wakayama.jp>

議會事務局：07766-59-2000